

平成19年第5回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、去る9月26日、福田内閣が発足いたしました。我が国の内政や外交には重要な政策課題が山積しております。

福田総理におかれましては、こうした諸課題の解決に一刻も早く取り組んでいただくことは言うまでもなく、国会の場においては、国民の意見を十分参酌し、与野党が真摯に議論を重ねることが重要であり、真に国民が望む政策の実現に向けた合意形成に努めていただきたいと期待するものであります。

ところで、最近の地方を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。先の三位一体改革においては、国から地方へ3兆円の税源移譲が実現したものの地方交付税が大幅に削減されたことや大都市への税収の集中といった税源偏在などにより、地方では自主財源不足に陥り、行政サービスに支障を来す結果を招くこととなっております。

また、現在、第2期地方分権改革に向けた議論がますます加速してまいったところで、先月16日には、医療や義務教育分野などでの権限移譲を

含む事務事業の抜本的見直し等が盛り込まれた地方分権改革推進委員会の中間報告が発表されました。

しかし、真の地方分権の実現を図るためには、地方が自立可能となる強い財政基盤の確立が不可欠であります。そのためにも、全国市長会等関係団体と連携を密にし、地方税財源の充実確保について国に強く求めてきたところであり、今後とも地方税財政改革の議論については、国等の動向を十分注視してまいりたいと考えております。

さて、今年も残すところ20日余りとなりました。この1年を振り返りますと、地球温暖化が原因とみられる記録的な猛暑や集中豪雨などによる被害のほか、能登半島及び三重県中部、新潟県中越沖でと立て続けに大規模な地震が発生し、大きな被害をもたらしました。

特に、新潟県中越沖地震では、原子力発電所にも被害が及び、立地市としても強い衝撃を受けたところであります。

私は、これらを目の当たりにして、災害は、いつどこで起こるかわからないと言うことを肝に銘じ、今一度身を引き締め、災害に強いまちづくりに努める決意を新たにしたところであります。

このような中で、この度、敦賀市防災センターが完成し、来月中旬に落

成式を挙行いたします。私が4月の選挙で公表させていただきましたマニフェストでも、4つのテーマの一つに「安心安全」を掲げており、今後は、防災センターを拠点とした不測の災害に対する危機管理体制の確立に向け、総合的な防災情報ネットワークの整備をはじめ、災害時要援護者への支援体制についても、一層の充実を図るべく全力で取り組んでまいり所存であります。

ところで、昨年の10月に市民待望のJR北陸線・湖西線が直流化開業して、早1年が経過いたしました。

この間、観光協会等関係団体と連携を図り、出向宣伝などPR活動を強力に推進してまいりました。週末や祝祭日ともなれば、新快速電車を利用した多くの方々がプラットホームに降り立ち、その中でも特にリュックを背負った中高年の観光客がパンフレット片手にウォーキングしている光景を頻繁に見られるようになったことは、何よりも喜ばしいことであります。

また、10月30日に、直流化の効果の検証や今後の利用促進などを検討するため、市内の商業や観光の関係者等による意見交換会を開催したところ、観光案内所を活用したイベント等情報発信のさらなる充実や関係機関の連携強化など、貴重な御意見をいただきました。

今後、これらの御意見をもとに、観光客が何度でも訪れていただけるよう、市民の皆様方と協働してこれまで以上にもてなしの心を育てるとともに、利用者の利便性向上のためのダイヤ改正についても、引き続き要望してまいりたいと存じております。

また、本年は敦賀市が誕生して70周年という記念すべき年でありました。改めて歴史と伝統あるふるさと敦賀が、先人たちのたゆまぬ努力で築かれてきたことに感謝し、11月3日の記念式典で申し上げたとおり「誰もが住んでよかった、住んでみたいと思うまち、郷土への誇りと愛着の持てる敦賀」の創造に向け、全身全霊を傾注してまいり所存でありますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。先月11日、計画の実現に向け来年度の推進方針を検討するための拠点化推進会議が若狭湾エネルギー研究センターで開催され、連携大学拠点を本市に設置する構想が示されました。

この構想は、「もんじゅ」、「ふげん」等の研究施設と人材を活用し、原子

力分野などの教育、研究機能を充実するため、福井大学を中核に関西、中京圏の大学と連携して研究を進める広域の連携大学拠点を整備するものがあります。

今後、大学、国及び関係機関等が参加した委員会が設けられ、具体化に向けて協議が進められると聞いておりますが、本市にとっても連携大学構想は、地域振興策の重要な柱になるものと大きな期待を寄せているところでもあります。

一日も早い実現に向け、国、県はもとより関係機関との連携を密接にしていくとともに、拠点施設に必要な用地の確保についても、協力してまいりたいと考えておりますので、議員をはじめ関係各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

なお、この用地については、現在整備を進めている駅周辺が有力な候補地として考えられることから、今後開催予定の駅周辺整備構想策定委員会の中で、昨年10月に御報告いただいた提言内容との整合性などについても議論し、継続的に駅周辺の土地活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、原子力発電所関係について申し上げます。

原子力発電所の耐震安全性については、発電所に影響を及ぼすおそれがある断層等の詳細かつ十分な調査が実施され、国の厳格な審査が行われることが極めて重要であり、全原協や立地協においても、先の中越沖地震から得られる知見を再評価に的確に反映するよう求めています。

このため、今月を目途に耐震安全性の再評価を進めていたもんじゅでは、先月28日、地質調査データのより一層の充実と地震の知見を反映するため、評価の実施工程を来年3月まで延長する旨報告がありました。

現在、もんじゅでは、ナトリウム漏えい対策工事を完了し、これまで長期間停止している機器・設備も含め、全体の健全性確認を行う「プラント確認試験」が実施されておりますが、原子力機構においては、工程に捕われることなく透明性を確保しながら安全の確認を着実にを行い、市民にとって安心できる施設となるよう、全力で取り組まなければなりません。

本市といたしましても、市民の目線に立って、耐震安全性の再評価や確認試験の結果、国の審査状況等を見極めながら、安全確保を最優先に適切に対応してまいります。

交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、敦賀までの工事実施計画の一括認可及び北

陸3県同時期の開業に向けて、今、まさしく正念場を迎えております。

私も、先月12、13日の両日、整備新幹線関連の国会議員及び関係省庁に対し要請活動を行い、早期整備について強く求めてまいったところがあります。

また、先月28日に開催された与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームの会議では、金沢・敦賀間を新規着工区間に盛り込む与党案が決定され、翌29日に、年度内の新スキーム決定に向け政府・与党整備新幹線検討委員会の設置を政府に申し入れております。

今後は、検討委員会等において、敦賀までの整備方針が明確に示され、一日も早く整備スキームを見直し決定するよう、県をはじめ沿線自治体や関係団体と連携し、引き続き国に対し強力に要請してまいりたいと存じております。

次に、国道8号敦賀バイパス19工区（坂下～小河口）についてであります。長年懸案となっていた一部の用地についても交渉がまとまり、ようやく用地取得が全て完了し、20年度内の供用開始に向け順調に工事が進められております。

一方、供用開始後の白銀交差点から気比神宮前交差点までの道路空間利

用策について検討するため、10月19日から22日までの4日間、国土交通省と本市が中心となって4車線区間を2車線に変更した場合の実証実験を行ったところであります。20日、21日の両日には、賑わい創出のイベントなどと併せ、8千人もの参加者があり、一定の成果が確認できたのではないかと考えております。

今後、基本計画策定に向け、国道8号道路空間利用方策検討委員会等でこの実験結果について十分に検証していただきたいと存じております。

今年もいよいよ本格的な降雪期を迎えます。

昨年冬は、36年ぶりの雪の少ない年でありましたが、今年の予報では平年並みの降雪量となっておりますので、除雪については、国・県等関係機関と連携を密にし、交通渋滞や市民の日常生活に支障が出ないように、万全を期してまいります。

しかし、通勤通学路等の円滑な運行を確保するためには、市民の皆様の御協力が是非とも必要であり、除雪や交通の障害となる路上駐車等の自粛をはじめ、ご自宅の前や通学路の歩道など自分たちで出来るところについては、皆さん方で力を合わせて除雪をしていただきますようお願い申し上げます。

次に、中心市街地の活性化についてであります。昨日、商工会議所が中心となり、市内各種団体、商店街、学識経験者等で構成する中心市街地活性化協議会が設立され、第1回の会議が開催されました。今後、この協議会で、各関係者との調整を図りながら実効性ある取組の合意形成に向け、協議していただくこととなります。

中心市街地活性化の基本計画策定にあたっては、この協議会の意見を十分にお聞きし、国や県など関係機関と事前調整を行ってまいりたいと考えております。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

去る10月28日、漏水防止対策などの抜本対策工事に向けた施工技術検討委員会が開かれ、県が提示した工事中の影響や施工効果を把握する調査の計測計画案について検討がなされました。

また、先月12日に、漏水防止対策工事及び浸出水処理施設等工事の事業者が決定したことで、来年1月から準備工事に取りかかる予定であると聞いております。

ところで、この抜本対策工事に係る費用については、これまでどおり搬入団体にも負担を求めることから、私は、10月18日に環境省に出向き、

搬入団体に対する原状回復責任について国の全面的な力添えをお願いしてきたところであります。今後とも、国の協力を得て、搬入団体との協議には、全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、中池見湿地の保全・活用について申し上げます。

中池見湿地は、失われつつある日本の農村景観が保たれ、希少な水生植物やトンボなどが観察できる場所として親しまれております。

湿地の管理については、平成18年8月の中池見検討協議会の提言を踏まえ、関係機関等と協議を行いながら、自然環境の保全と活用のバランスに十分配慮して行ってきたところであります。

先般、その維持管理業務を委託しております管理会社より本年度をもって撤退の申し出があり、今後の管理運営について検討した結果、当面、良好な管理が可能な委託業者を早期に決定し、来年4月からの管理運営体制に支障を来さないことといたしますので、御理解を賜りたいと存じます。

しかし、将来にわたり適正な管理運営や活用を実施していくためには、現在、中池見湿地に関わっている市民の方々を中心とした新たな組織で行っていただくことが望ましい姿ではないかと考えておりますので、今後、組織の育成等も含め検討してまいります。

敦賀短期大学につきましては、現在、来年度の学生募集が始まっており、志願者の増加に向け全力で取り組んでいるところであります。

また、特色ある大学を目指し、本年4月から新たに音楽フィールドを開いたしておりますが、さらにそのカリキュラムの充実を図るため、ジャズ舞踏家の三代真史氏を客員教授に迎え、来年4月からダンスユニットを新設することといたしました。

今後とも、地域に根ざした高等教育機関として存続していくため、学生の獲得をはじめ、改革の手を緩めることなくあらゆる手立てを講じてまいりる所存であります。

次に、愛発公民館についてであります。旧愛発小中学校校舎に公民館機能を移転して活用するため、現在、改修を進めております。今月中にも完成する運びとなり、愛発地区の新たな交流拠点として来年3月から開館する予定であります。

新公民館は、地域の皆様が集い、憩い、学習する場としてこれまで以上に利用していただけるものと確信しておりますが、愛発地区に限らず多くの市民の皆様が自主活動の場として活用できるよう、引き続き校舎の未改修部分等の整備について検討してまいりる所存であります。

産業の振興について申し上げます。

産業団地への企業誘致につきましては、本市の魅力を十分にPRするとともに残る用地の早期分譲に全力を挙げ取り組んでいるところであります。

また、7月1日から施行した企業立地促進要綱に基づき、増設等を行う市内の既存企業につきましても支援を行っており、2社の企業に対し補助金交付企業の指定をさせていただいたところであります。

今後とも、産業団地への誘致促進はもとより、雇用の拡大につながる地元企業の投資拡大に対しても積極的な支援を行い、地域経済の発展につなげてまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

去る6月に釜山港を結ぶ新たな定期コンテナ航路が開設され、韓国便が週2便に回復したところでありますが、現在のところ、昨年同期の貨物量確保までにはいたっておりません。このため、先月9日、滋賀県彦根市において敦賀港利用促進セミナーを開催し、滋賀県内の製造業、物流企業に対して官民一体で強力でポートセールスを実施したところであります。

また、これまでの国際交流を通じ、友好親善関係を築きあげてきた姉妹都市との経済交流の可能性に関する情報収集にも取り組んでおり、今後と

も、全力を傾注し、敦賀港のコンテナ取扱量の増加を図ってまいります。

鞠山南地区多目的国際ターミナルにつきましては、本年度中に水深14mの大水深岸壁やその背後の埠頭用地の埋め立てが完成し、平成20年度から一部供用開始が予定されております。

現在、県では、年度内を目途に多目的国際ターミナル利活用計画の策定を進めておりますが、本市といたしましても、11月13日に国に出向き、本ターミナルにおける効率的な運用を実現するための制度の創設や貨物取扱支援施設の財政支援について、強く要望してまいったところであります。

今後とも、効率的なターミナルの管理運営や隣接する港湾関連用地の利活用に向け、県と連携、協力しながら官民一体となって取り組んでまいりたいと存じております。

ところで、金ヶ崎緑地の大和田別荘において常設展示を行う「人道の港敦賀」の事業につきましては、来年3月の開館に向け、敦賀港みなと観光交流促進協議会の協力を得ながら、展示資料の収集や作成、施設の改修などの整備を進めております。

今後、ボランティアガイドの協力も得て、ポーランド孤児やユダヤ人難民など港と鉄道の歴史に対する関心を盛り上げていくことで来訪者の増加

につなげ、港の賑わい創出に努めてまいりたいと考えております。

市立敦賀病院について申し上げます。

去る10月31日、病院の役割や経営基盤強化等の方向性について、あり方検討委員会から答申をいただきました。長期間にわたり熱心に御審議を賜りました松田委員長はじめ委員の皆様のご御苦労に対し、改めて厚く御礼申し上げます次第であります。

答申内容につきましては、不足しているソフト面の医療提供サービスと脆弱な経営基盤を当院の課題として挙げ、急性期病院としての確立や病診、病病連携の充実強化など経営基盤の強化を踏まえた市立病院のあり方が提言され、その実現には、経営形態の見直しや市民の協力、市の支援も必要であるというものであり、大変重く受け止めております。

今後、この答申を踏まえ、年内にも提示される国の「公立病院改革ガイドライン」や現在県で策定中の「福井県保健医療計画」などとも整合性を図りながら、来年度に中期経営計画を策定し、改革、改善に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の特段の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、看護専門学校につきましても、検討委員会で大学、短期大学への

移行や保健師、助産師課程の新設等について御審議をいただいているところであり、近々取りまとめられ、御報告いただけるものと存じております。

次に、木崎保育園の民営化についてであります。10月5日、受託法人選考委員会から、全会一致で社会福祉法人敦賀市社会福祉事業団を選定したとの報告を受け、同法人を受託法人に決定し、運営をお願いすることといたしました。

来年1年間の引継保育実施後、平成21年4月から完全民営化に移行いたしますが、その後も児童のことを最優先に考えた保育園となるよう準備を進めてまいりたいと存じております。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動や給与改定等による人件費の調整を中心に、国等の補助事業の追加内示に伴うものや早急に対応が必要なものについて補正を行うとともに、市民の皆様の利便性向上のためのワンストップフロア推進に係る経費及び愛発公民館の初度備品購入費などを計上いたしましたものであります。

その結果補正予算の規模は、

一般会計	7,963万3千円
特別会計	3億8,190万4千円

企業会計 7, 307万円

合計 5億3, 460万7千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 241億8, 167万2千円

特別会計 214億6, 967万9千円

企業会計 79億9, 993万6千円

合計 536億5, 128万7千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また今回、敦賀市公設地方卸売市場外2施設の指定管理者候補について、指定管理者候補者選定委員会から答申をいただきましたので、その結果を尊重し、指定に係る議案を提出いたしましたほか、受益者負担の適正化を図るため、平成20年7月より市営住宅駐車場の有料化を実施する条例改正についても提案させていただいておりますので、御審議を賜りますようお願い申し上げます。その他の議案につきましては、それぞれ記載の理由により提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配

布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、議案等の細部につきましては、御質問に応じ、私又は副市長、関係部局長よりお答えを申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。